

PTA活動の今後のあり方について

(次年度以降への提言)

- ・本提言は「PTAは必要である」との考えの下、楽しく前向きなPTA活動にしたいとの思いから、「現状のままでは、将来にわたり活動を続けていくことが難しいのでは」と感じているPTA会長や校長先生を対象にまとめました。
- ・各校PTA、支部、小P連理事会の各段階において、本提言を材料に話し合いがなされ、それぞれの実情に応じた、よりよい活動となることを期待するものです。

検討の背景

- ・少子化の進展、共働き世帯の増加、価値観の多様化など、PTA活動を取り巻く環境は年々厳しくなっていると、関係する多くの方が実感しています。
- ・他方で、保護者同士や地域における関係性が重要となる中、PTAが果たすべき、また、PTAに求められる役割は、まだまだあるものと考えられます。
- ・このため、小学校PTA連絡協議会（以下、「小P連」という。）では、平成29年度の活動方針として「課題や情報を共有し、よりよいPTA活動となるよう、具体的に話し合い、その結果を発信します。」と掲げました。
- ・これを受け、小P連理事会において【参考1】のとおり議論を重ね、一定のとりまとめを行いました。

提言の趣旨

- ・私たちは、保護者として、また学校づくりを共に進める当事者として、子どもたちの健やかな学びと育ちの環境づくりに取り組む責務があると考えます。
- ・この責務を全うするため、易きに流れるのではなく、かつ、時代に即した必要とされる活動を前向きな気持ちを持って実施できるよう、提言します。
- ・具体的には、「検討の背景」において述べた議論を踏まえ、小P連に参加する各校PTA、支部、小P連理事会の各段階における活動を対象とし、現状・課題及び今後の方向性について整理しました。
- ・本提言を一字一句そのまま捉えるのではなく、各校PTA、支部、小P連理事会の各段階において、PTA会長と校長先生との緊密な連携の下、本提言を材料に話し合いがなされ、それぞれの実情に応じた、よりよい活動となることを期待するものです。

1. 各校PTAにおける活動について

【現状・課題】

- ・PTA活動の具体的な内容は、学区における実情が異なることから、各校PTAによって多種多様であり、また尊重されるものです。各校PTAにおける活動がPTA活動全般の中でも最も重要です。
- ・他方で、最近の少子化や家庭数の減少に対して、毎年実施される行事（こなさなければならぬとされる行事）は前年踏襲であることが多く、相対的に会員の負担感の増加を招いている例があります。
- ・一方で、実際にPTA活動に携わり理解が深まることにより、その必要性を実感する方も多いことも事実です。
- ・このような中、将来にわたりPTA活動を前向きな気持ちで続けていくため、各校PTAの必要に応じて、PTA会長と校長先生との緊密な連携の下、活動内容を話し合うことが重要です。

【今後の方向性】

- ・各校PTAをはじめ学校に関係して、子どものために実施されている活動を再確認してはどうでしょうか。このうちPTAに関する活動について、小P連と教育委員会が連携して「複数の標準的な活動例」を作成することを検討します。
- ・各校PTAにおける話し合いの際、標準的な活動例を参考にしつつ、各校PTAが担うべき活動と、学校や地域などその他の主体が行うべき活動とに整理することも考えられます。
- ・各校PTA活動の見直しに当たっては、お世話になっている地域との関係に留意し、丁寧な議論や説明が必要です。
- ・なお、PTAへの加入は任意ですが、PTAの必要性を理解してもらえれば、多くの保護者に参加いただけるものであり、現状もそのようになっています。引き続き、活動内容を伝える努力が必要です。

2. 支部における活動について

【現状・課題】

- ・支部ごとに各種研修やコーラス交歓会、バレーボール大会等を実施しています。
- ・支部の実情に応じ、工夫を凝らした事業を行っている結果、満足度の高い内容となっていますが、反面、一部に参加への強制感があり、準備や人集めに負担感を訴える声もあります。
- ・毎年メンバーが代わることから、深い話し合いができず、前年踏襲となっている例があります。

【今後の方向性】

- ・小P連理事会や各支部において、支部活動の現状を共有することが大切です。その上で、PTA会長と校長先生の緊密な連携の下、支部の必要に応じて、教育委員会より毎年発出されている「PTA指導者育成事業実施要項」^(注)を踏まえて、話し合いを進めることも考えられます。
- ・指導者研修事業については、各校PTAにおける家庭教育講座や、はぐくみ委員会の支部活動等、類似の活動状況を支部において把握・共有することにより、内容の重複がないようにしたり、負担を軽減したりすることが可能です。
- ・文化体育活動指導者養成事業については、必須ではないことを前提に、各支部の現状に合わせた、多くの各校PTAが参加しやすい内容や種目を検討することも可能です。
- ・このような話し合いに基づく見直しにより、各校PTAに関する情報の共有や課題の検討など、支部において本来取り組むべき活動に重点化できるメリットがあります。

(注) 「PTA指導者育成事業実施要項」 (抜粋)

1～4 (略)

5 実施方法・回数

(1) 指導者研修事業

小・中学校・総合支援学校においては支部PTA連絡協議会、幼稚園・高等学校においてはPTA連絡協議会が主体になり、1回につき2時間程度、年1回以上実施すること。

(2) 文化体育活動指導者養成事業

小学校・総合支援学校(小学部)の支部PTA連絡協議会の実情に応じて、文化活動又は体育活動の交流会を実施することができる。当事業は、必須ではなく、内容・種目についてもコーラス交歓会・バレーボール大会に限定されない。実施する場合は、各支部の現状に合わせ、文化体育活動指導者の育成という目標に則し、多くの学校が参加しやすい内容・種目を工夫すること。

(以下略)

3. 小P連理事会における活動について

【現状・課題】

- ・小P連会則第11条に基づき、理事会を月1回開催しています。平日の午後に開催することから、参加者に負担との声があります。
- ・小P連会則第15条に基づき、常置部会として研修事業部会、教育環境部会、及び広報活動部会を設置しています。また、同第16条に基づき、専門委員会としてはぐくみ委員会を設置しています。
- ・部会活動については、各校PTAや支部における活動と重複している、また、理事に更なる負担を求めているとの指摘もあります。

【今後の方向性】

- ・常置部会の活動内容を再確認し、各校PTAや支部における活動と重複する部分については見直すことにより、部会活動を整理することも考えられます。
- ・議事内容を再確認し、単なる情報共有を求めるものにあつては、情報通信機器を活用して伝えることも可能です。
- ・各校PTAや支部の課題把握、小P連全体の方針検討、充て職への意見検討など、真に理事会において取り上げるべき事項を明らかにすることが重要です。また、理事会の持ち方を再検討することも必要です。
- ・PTAの意義や目的を共有し、基本的な知識を得てもらうため、年度当初にPTA会長と校長先生を対象とした全体研修会の実施を検討します。また、その中で、PTAに関する共通する質問への応答例を示すなど、各校PTAや支部における活動を支援します。

4. はぐくみ委員会における活動について

【現状・課題】

- ・はぐくみ委員会は、平成21年に「家庭における子育てのあり方に焦点を当てて活動し、その成果を小P連全体に還元する新たな専門委員会」として設置されました。
- ・「家庭における子育てのあり方」については、現在、各校PTAにおける家庭教育講座や、支部における指導者研修等、各種研修において広く採り上げられています。
- ・他方で、はぐくみ委員をPTA会長とは別に選出し、かつ、各校PTA、支部、全市の各段階において活動することは、はぐくみ委員を選出する各校PTAにとっては、重複感と負担感があるとの指摘もなされています。
- ・また、はぐくみ委員会が「コミュニケーションメール」を毎月作成し、発信していることなど、活動内容の周知が必要です。

【今後の方向性】

- ・「家庭における子育てのあり方」については、各校PTAや支部において多く採り上げられるまでに理解が進みましたが、なお重要な課題です。
- ・また、PTA会長とは別に選出された方が、各校PTAの枠を超えて支部や全市レベルで交流することも、引き続き意義があります。
- ・負担と効果のバランスを考慮し、はぐくみ委員会は、各校PTA及び支部における活動を主体とし、全市段階では情報の共有と課題の検討に重点を置くことも考えられます。
- ・また、小P連理事会や支部、各校PTAにおいて、はぐくみ委員会の活動内容を更に伝えていくなど、お互いの連携を深めることが重要と考えます。

5. 市P連（京都市PTA連絡協議会）における活動について（参考）

【現状・課題】

- ・常任理事会について、5校種（幼・小・中・高・総）の連絡協議会の役員が一堂に会し、意見交換を行い得る場として重要です。他方で、多忙な各校種連絡協議会の役員が毎月集まって検討すべき議題設定となっているか、再確認を提案します。また、上部団体である近畿ブロックPTA協議会や日本PTA連絡協議会における検討状況を共有することも重要です。
- ・PTAフェスティバルにあつては、実行委員会に所属する方に負担が偏っているとの指摘があります。
- ・「PTA壁しんぶん」の作成は、全校において取組んでいます。各校PTAの実情によっては、負担感が指摘されています。また、出展要項や審査のあり方についても、再考を求める声があります。

【今後の方向性】

- ・5校種を横断して話し合うべきテーマについて、年間を通じて検討し、多数の会員数を背景とした積極的な情報発信が求められます。また、常任理事会の持ち方も検討を提案します。
- ・PTAフェスティバルについては、「PTAフェスティバルあり方検討委員会」における検討や提言を踏まえ、身の丈に応じた、より多くの会員にとって参加しやすい実施方法に見直していくことを提案します。
- ・特に「PTA壁しんぶん」にあつては、他校や他支部、全市の活動をお互いに知るといふ、本来の趣旨を踏まえつつ、出展要項や審査のあり方を見直すことが必要と考えます。
(例：審査に実行委員会メンバーも参加する。審査基準を見直す。サイズを小さくする。広報誌の活用や新聞形式に限定しないなど、表現形式を自由にする。PTAしんぶんやホームページへの全掲載や公共施設への貼出しなど、Pフェス以外の活用方法を検討。出展のあり方について継続的な検討 等)
- ・情報発信委員会の体制を再検討し、「PTAしんぶん」やホームページ、メール配信などの広報活動を充実することを提案します。

おわりに

- ・「PTAには全く関心がなかった」、「やりたくなかった」との声が、一年間の活動を通して、「やって良かった」「PTAの必要性がわかった」という感想に変わります。しかしながら、多くの場合、各校PTAの役員が年度ごとに入れ替わることから、この大切な気付きが毎年リセットされてしまい、継続的な話し合いが難しい構図となっています。
- ・このような中、少子化が増々進展しており、前年踏襲のやり方だけでは、活動を続けていくことが物理的に難しくなっています。

- ・できる人、できる各校PTAは更に活躍いただくと同時に、やりたくてもできない人、しんどいと感じている各校PTAがあるとすれば、その理由をつぶさに聴き、話し合い、意欲ある皆が参加できるよう、少しずつ見直していくことが必要ではないでしょうか。
- ・自ら話し合いを積み重ね、その結果を実行することにより、「やらされ感」が払拭され、楽しく前向きなPTA活動になるものと確信しています。
- ・PTAに関わる、また関わったことがあるすべての方の理解を求めるとともに、現役会員への協力をお願いするものです。

【参考1】検討の経緯

平成29年

- 6月21日 第3回役員会・理事会（各校PTAにおける課題について）
- 7月19日 第4回役員会・理事会（PTA参加のモチベーションについて）
- 9月11日 全市役員交流会（夢と理想のPTAについて）
- 10月18日 第6回役員会・理事会（任意加入と個人情報保護について）
- 11月22日 第7回役員会・理事会（各校PTAにおける加入手続きについて）
- 12月20日 第8回役員会・理事会（支部及び全市における活動のレビュー）

平成30年

- 1月24日 第9回役員会（提言たたき台の検討）
- 2月21日 第10回役員会・理事会（提言素案の検討）
- 3月13日 第11回役員会・理事会（提言案の検討、役員会一任）
- 3月26日 第12回役員会（提言案の検討）
- 4月13日 平成29・30年度合同役員会（提言の決定）
- 4月18日 平成29・30年度合同理事会（提言）
- 5月9日 小P連総会（提言）

【参考2】検討の概要（議事録の抜粋）

■第3回役員会・理事会（各校PTAにおける課題について）

- ・活動の楽しさを伝えていくことが、次の活動へとつながる。
- ・やらされている感を持つと、しんどい。
- ・いいところのアピールがないので、しんどいところがクローズアップされる。
- ・役員になる人が少ない。PTAを退会したいという方がいた。
- ・2年くらいでは変えていくことは難しい。

【まとめ】

大きく分けて、3つの課題が見いだされた。

- ① 参加へのモチベーション・・・前向きにやっていくにはどうすればいいか、またその対極に

ある任意加入の問題

- ② 委員・役員の選び方・選ばれ方・・・選挙、推薦、免除規定
- ③ 地域との関わり方・・・単Pごとに異なる事情、それぞれのやり方
いずれにせよ、単Pがよりよくなるためには、PとTの相互理解が必要

■第4回役員会・理事会（PTA参加のモチベーションについて）

- ・無理をしないで助け合う、達成感・お徳感をわかちあう、やってよかった、ほめてあげる
- ・仕事を減らそう、人の集め方、親子でイベント、PTAの広報をもう少し頑張る。
- ・取組内容の精査、負担感の軽減、参加のしやすさ
- ・変えたらいい、時代に合わせよう。
- ・基本的に時間が足りないので、先生・保護者のできる時間に合わせて臨機応変に対応する

【まとめ】

- ・変えていけるものは変えていく
- ・無理せず助け合う、達成感、褒め合う、やる気スイッチを入れる方法を模索
- ・やさしいPTA、楽しいPTAを目指すことが大事という意見が多かった
- ・任意加入の問題、法律的な学習を

■第6回役員会・理事会（任意加入と個人情報保護について）

【加入の任意性について】

- ・「任意加入」の問題には、①「自動加入」（＝入学と単位PTAへの加入がイコールとなっているケース）と、②「加入の強制」（＝単位PTAへの加入を強制し、入退会を認めないケース）がある。
- ・①「自動加入」について、法人格の有無（任意団体であろうと社団法人であろうと）に関わらず、団体への加入には、意思表示が必要。
- ・②「加入の強制」について、そもそも加入を強制したり退会を許さない旨を規約に定めることはできない。
- ・入会意思を確認する方法として、入会届を提出してもらう方法と、非入会の申出をお願いする方法がある。入会方法の周知が足りないと、入会が無効とされる可能性がある。
- ・非入会の申出があった場合、非入会の理由を伝えるよう強要することはできない。また、PTAに入会しないとその子どもに不利益が生じるとの説明振りも問題。PTAは会員の子どものみではなく、その学校の子どもたちのために活動することが求められる（＝社会教育関係団体）。
- ・加入を希望しない方の考え方は一様ではなく、例えばPTAからの配布物や案内を届けてほしいという方もいれば、届けてくれるなという方もいる。ケースバイケースで対応する必要。
- ・そもそも加入を希望されない動機も様々。お話をよく聞き、丁寧な対応が求められる。

【個人情報保護】

- ・これまで5,000人以下の個人情報を取り扱う事業者は法の対象外であったが、平成27年度改

正により、すべての事業者（PTAを含む）に適用されることとなった。

- ・注意すべきポイントとして、①個人情報の取得前；規約の整備、取扱規則の制定、②個人情報の取得時；利用目的の明示、③個人情報の管理時；正しい管理、本人からの開示には応じること、第三者への情報提供には本人の同意が必要。
- ・個人情報を集める方法として、①PTAが保護者から直接独自に取得、②学校とPTAが連名で取得（→各々が取得目的を明示する必要有り）、③学校から提供を受ける（→学校が個人情報取得時に、PTAへ情報提供する旨を通知等行う）がある。
- ・いずれにせよ、各単位PTAの事情に応じ、学校と十分協議する必要。
- ・不明な点は、個人情報保護委員会のホームページ (<https://www.ppc.go.jp/>) を参照。

【質疑応答】

Q. 熊本の事例について、なぜ裁判にまで至ったのか。

A. 初期対応のまずさがあったのではないかと。PTA加入は強制との説明はよくない。正しく丁寧な対応が必要。PTAは多様な意見に対応できる柔軟な組織でありたい。

■第7回役員会・理事会（各校PTAにおける加入手続きについて）

- ・入学説明会時にPTAの説明をしている。入学式の際に参加して下さいと話す。
- ・前会長が話に行き、脱退したい人がとどまってくれた。
- ・全員が加入しているが、今後のことを考慮して保護者の状況を見ながら進めていく。
- ・価値観の違う保護者など、いろいろな事態の想定が必要。
- ・PTA会費の使い道の説明などが、今以上に必要になるかもしれない。
- ・自然に入るのと希望して入るのでは、モチベーションも変わる。

【まとめコメント】

- ・PTA活動は「義務」ではなく、子どもたちに関わることができる「権利」として捉えるべき。
- ・単Pでは「活動ありき」や「しなければならない」の連鎖を断ち切り、できる人ができることから携わる仕組みに変えた。
- ・最低限のコンプライアンスはクリアしつつ、前向きな活動とされたい。

■第8回役員会・理事会（支部及び全市における活動のレビュー）

- ・学校によってメンバー集めに苦労している
- ・運営側とやる側で負担感に違いがある。やらねばならないという負担感がある
- ・学校差はあるが、各校熱心
- ・練習時間を短くして負担感をなくしている
- ・バレーボールのレベルの差が歴然
- ・出たい学校だけの輪番制で行う
- ・壁しんぶんの作成に負担を感じている。
- ・広報紙を減らし、その時間を壁しんぶんの作成に費やした

■第10回役員会・理事会（提言素案の検討）

【単P活動について】

- ・保護者の共働き世帯が80%程になり、20年前と違うので見直さなければならない。
- ・持続可能なPTA活動。千差万別の中で認め合うことが重要。
- ・学校が中心となって地域を作っていくことが重要。
- ・校長先生や地域とのコミュニケーションが大事。
- ・「標準的な活動モデル」が新たな縛りにならないよう、特に成功事例を多く載せると良い。
- ・PTAがなぜ必要なのかを発信・周知する必要。任意加入に関わる。
- ・PTA・市P・小P組織として、スケールメリットを活かしたアクションを起こす。

【支部活動について】

- ・コーラス交歓会が負担。それを理由に役員を拒否する方もいる。
- ・バレーボールもコーラスも参加しやすい・実施しやすい内容に変更が必要。
- ・小P連から単Pの会員に向けたアピールがもう少し必要なのではないか。
- ・単Pで忙しい中、支部の集まりも多い。子供を家に置いて夜に外出することは難しい。
- ・会長もそうだが、校長会や校長先生間でも引継ぎ作業をしっかりしていきたい。

【理事会活動について】

- ・年度当初に方向性を示した冊子があれば助かる。
- ・良い事例・困っている事柄を全学校で共有・解決できるようにすれば助かる。

【はぐくみ委員会について】

- ・そもそもの意味・役割を毎年確認することからスタートする必要。
- ・支部ごとに実施される研修について、子育てに焦点を当てた内容であるはぐくみ研修会と、会長等が実施する指導者研修会との内容の住み分けが必要。
- ・支部代表に個人的な負担感。代理でも会議に参加できるようにする。

【壁しんぶんについて】

- ・審査基準がよく分からない。
- ・各校の広報誌は必ず作っているのだから、そのコンクールでも、あるいは選択制でも良いのではないか。
- ・終了後も多くの方の目に触れるようなことができないか。

■第11回役員会・理事会（提言案の検討、役員会一任）

- ・新旧での引継ぎを兼ねた研修会、勉強会を実施する。
- ・会長会、校長会でも情報共有すべき。
- ・支部で単Pの問題を話し合う機会があるとよい。
- ・理事会について、負担感があるので、回数を減らしてもいい。
- ・各部会の必要性も要検討。
- ・タイムリーに疑問点を聞けるのは良かった。
- ・一年の活動報告にとどめるのはもったいない。